

提案理由説明書

(平成28年第4回飯能市議会定例会 平成28年11月25日)

議案第79号 飯能市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、平成28年12月期の議員の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の227.5(現行100分の217.5)に改め、平成29年度から、6月期の支給割合を100分の207.5(現行100分の202.5)に、12月期の支給割合を100分の222.5(本年度100分の227.5)に改めるため提案するものである。

議案第80号 飯能市の市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、平成28年12月期の市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を一般職職員の期末・勤勉手当の改定状況等を考慮して、100分の227.5(現行100分の217.5)に改め、平成29年度から、6月期の支給割合を100分の207.5(現行100分の202.5)に、12月期の支給割合を100分の222.5(本年度100分の227.5)に改めるため提案するものである。

議案第81号 飯能市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)

本案については、国家公務員並びに埼玉県及び近隣市の職員の給与改定状況を勘案し、職員の給与を4月に遡り改定するほか、勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものである。

概要は次のとおりである。

(1)給料

給料月額を、行政職給料表において平均0.19%(実質0.25%)、医療職給料表(1)において平均0.17%(実質0.17%)、医療職給料表(2)において平均0.19%(実質0.11%)引き上げるものである。

(2)諸手当

ア 初任給調整手当

医療職給料表(1)の適用を受ける職員に支給する月額の限度額を、30万8,000円(現行30万7,800円)に改める。

イ 勤勉手当

平成28年度は、12月期の勤勉手当の支給割合を、再任用職員以外の職員にあつては100分の90(現行100分の80)に、再任用職員にあつては100分の42.5(現行100分の37.5)に引き上げる。

平成29年度から、6月期及び12月期の支給割合を、再任用職員以外の職員にあつては100分の85と、再任用職員にあつては100分の40とする。

議案第82号 飯能市税条例の一部を改正する条例(案)

本案については、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人市民税の課税の特例を定めるため提案するものである。

議案第83号 飯能市いじめ問題対策連絡協議会条例等の一部を改正する条例(案)

本案については、行政機構の改正に伴い、附属機関の庶務担当の所属変更を行うため提案するものである。

議案第84号 飯能市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(案)

本案については、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、個人市民税で課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を、国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため提案するものである。

議案第85号 飯能市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例(案)

本案については、介護保険法及び厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、指定地域密着型通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準を追加し、及び指定認知症対応型通所介護事業者に対し運営推進会議の設置を

義務付けるなどのため提案するものである。

議案第86号 飯能市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例（案）

本案については、介護保険法及び厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護事業者に対し運営推進会議の設置を義務付けるなどのため提案するものである。

議案第87号 飯能市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例（案）

本案については、平成30年1月1日から事業系一般廃棄物の処分手数料を改定するため提案するものである。

議案第88号 飯能市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例（案）

本案については、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、飯能市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため提案するものである。

なお、附則において、飯能市農業委員会の選挙による委員の定数条例を廃止し、及び飯能市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例別表第1に新たに農地利用最適化推進委員を加えるものである。

議案第89号 平成28年度飯能市一般会計補正予算（第4号）案

○歳入

1 国庫支出金

(1) 国庫負担金

民生費国庫負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額し、生活保護費負担金は、見込みにより増額した。

(2) 国庫補助金

総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備補助金を見込みにより増額した。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、自立支援事業費補助金及

び社会保障・税番号制度システム整備補助金を見込みにより増額した。

衛生費国庫補助金の保健衛生費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備補助金を見込みにより増額した。

2 県支出金

(1) 県負担金

民生費県負担金の社会福祉費負担金は、自立支援給付費負担金を見込みにより増額した。

(2) 県補助金

民生費県補助金の社会福祉費補助金は、自立支援事業費補助金を見込みにより増額した。

3 寄附金

衛生費寄附金の環境費寄附金は、法人からの寄附金を環境対策寄附金として計上し、自然保護寄附金を見込みにより増額した。

農林水産業費寄附金の林業費寄附金は、森林文化都市寄附金を見込みにより増額した。

教育費寄附金の社会教育費寄附金は、文化スポーツ振興寄附金を見込みにより増額した。

商工費寄附金は、観光寄附金を見込みにより増額した。

4 繰入金

基金繰入金の財政調整基金繰入金は、繰入金額を1億5,200万円増額し、ムーン基金繰入金は、繰入金額を2,240万円増額した。

5 諸収入

雑入の過年度収入は、平成27年度の精算による子どものための教育・保育給付費負担金などを計上した。

雑入は、容器包装リサイクル法による再商品化合理化拠出金を新たに計上した。

○歳 出

各款の人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

1 議会費

議会費は、議会運営事業において議員期末手当を増額した。

2 総務費

一般管理費は、基幹系システム運用事業において電子計算事務委託料

を増額した。

賑わい創出費は、ふるさとはんのう応援事業において報償費、手数料、ライセンス使用料などを増額した。

諸費は、その他諸費において平成27年度の精算による医療扶助費国庫負担金などの過年度還付金を増額した。

3 民生費

(1)社会福祉費

国民健康保険費は、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金を増額した。

老人福祉費は、介護保険特別会計繰出金を増額した。

障害者福祉費は、障害者自立支援事業において電子計算事務委託料、介護給付費等負担金及び日中一時支援事業補助金を見込みにより増額し、障害者生活支援事業において電子計算事務委託料を増額した。

(2)児童福祉費

児童福祉総務費は、児童援護事業において障害児通所等給付費負担金を見込みにより増額した。

(3)生活保護費

扶助費は、生活保護扶助事業において生活扶助、住宅扶助及び医療扶助を見込みにより増額した。

4 衛生費

(1)保健衛生費

保健指導費は、保健管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

医療介護センター費は、訪問看護ステーション特別会計繰出金を減額した。

診療所費は、国民健康保険特別会計（南高麗診療所勘定）繰出金及び国民健康保険特別会計（名栗診療所勘定）繰出金を減額した。

(2)環境費

環境対策費は、寄附金に対応した環境づくり基金積立金を増額し、自然保護費は、緑の基金積立金を見込みにより増額した。

(3)清掃費

廃棄物処理施設整備費は、廃棄物処理施設整備基金積立金を増額し

た。

5 農林水産業費

林業費の林業総務費は、森林文化都市基金積立金を見込みにより増額した。

6 商工費

商工費の観光費は、観光案内所施設管理事業において観光案内所負担金を見込みにより増額し、ムーミン基金積立金を見込みにより増額した。

7 土木費

都市計画費の土地区画整理費は、各土地区画整理特別会計への繰出金を補正し、公共下水道費は、下水道特別会計繰出金を減額した。

8 教育費

社会教育費の社会教育総務費は、文化スポーツ振興基金積立金を見込みにより増額した。

議案第90号 平成28年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案 事業勘定

○歳入

国庫支出金の療養給付費等負担金は、現年度分療養給付費負担金を見込みにより増額し、高額医療費共同事業負担金は、現年度分高額医療費共同事業負担金を見込みにより増額し、特定健康診査等負担金は、平成27年度の追加交付額を過年度分として計上した。

療養給付費等交付金は、現年度分療養給付費等交付金を見込みにより減額した。

県支出金の高額医療費共同事業負担金は、現年度分高額医療費共同事業負担金を見込みにより増額し、特定健康診査等負担金は、平成27年度の追加交付額を過年度分として計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、その他一般会計繰入金を増額した。

○歳出

保険給付費の療養諸費は、一般被保険者及び退職被保険者等に係る療養給付費を見込みにより補正し、高額療養費は、一般被保険者に係る高額療養費を見込みにより増額した。

共同事業拠出金の高額医療費共同事業医療費拠出金は、見込みにより増

額した。

南高麗診療所勘定

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額し、繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定に伴い増額した。

名栗診療所勘定

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額し、繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第91号 平成28年度飯能市下水道特別会計補正予算（第2号）案

○歳入

国庫支出金の下水道国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を減額し、諸収入の雑入は、水道事業会計負担金を増額した。

市債の下水道事業債は、公共下水道事業債を見込みにより増額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正し、公共下水道建設費は、阿須汚水中継ポンプ場建設事業において工事請負費を増額した。

○継続費補正

事業費の阿須汚水中継ポンプ場建設事業において継続費の年割額を変更するものである。

○地方債補正

下水道事業は7億660万円に限度額を変更するものである。

議案第92号 平成28年度飯能市笠縫土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第93号 平成28年度飯能市双柳南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第94号 平成28年度飯能市岩沢北部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額した。

○歳出

事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第95号 平成28年度飯能市岩沢南部土地区画整理特別会計補正予算（第2号）案

○歳入

国庫支出金の土地区画整理国庫補助金は、社会資本整備総合交付金を見込みにより増額した。

繰入金は、一般会計繰入金を増額し、市債は、岩沢南部土地区画整理事業債を見込みにより増額した。

○歳出

総務費及び事業費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

事業費の土地区画整理事業は、工事請負費及び工作物等に係る補償金を増額した。

○地方債補正

土地区画整理事業の限度額を7,430万円に変更するものである。

議案第96号 平成28年度飯能市介護保険特別会計補正予算（第3号）案

○歳入

国庫支出金の事務費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備補助金を見込みにより増額し、繰入金の一般会計繰入金は、事務費繰入金を増額した。

○歳出

総務費の一般管理費は、一般管理事業において電子計算事務委託料を増額した。

議案第97号 平成28年度飯能市訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）案

○歳入

繰入金は、一般会計繰入金を減額し、繰越金は、前年度繰越金の全額を計上した。

○歳出

総務費の職員人件費は、給与改定、人事異動等に伴い補正した。

議案第98号 平成28年度飯能市水道事業会計補正予算（第2号）案

収益的収入の営業外収益は、事業費の増減に伴う消費税及び地方消費税の整理により、消費税還付金を新たに計上した。

収益的支出の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費及び簡易水道営業費用の人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正し、総係費の負担金について、下水道事業会計負担金を増額した。営業外費用は、消費税及び地方消費税を減額した。

資本的支出の建設改良費は、人件費について、給与改定、人事異動等に伴う増減の整理により補正した。

議案第99号 埼玉県都市競艇組合規約の変更について

本案については、埼玉県都市競艇組合において地方公営企業法の規定を一部適用することに伴い、埼玉県都市競艇組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により提案するものである。

議案第100号 市道路線の認定について

本案については、株式会社住協の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第101号 市道路線の認定について

本案については、有限会社アペックスの開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第102号 市道路線の認定について

本案については、小島武治氏ほか3名から寄附があった道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第103号 市道路線の認定について

本案については、狭山不動産株式会社の開発行為により帰属した道路を市道に認定するため提案するものである。

議案第104号 契約の締結について

本案については、(仮称)飯能大河原線橋りょう新設工事(上部工)について、参加申請を適正と認めた10社をもって9月6日に総合評価落札方式による一般競争入札を行った結果、株式会社東京鐵骨橋梁を落札者と決定し、同社と契約を締結するため提案するものである。